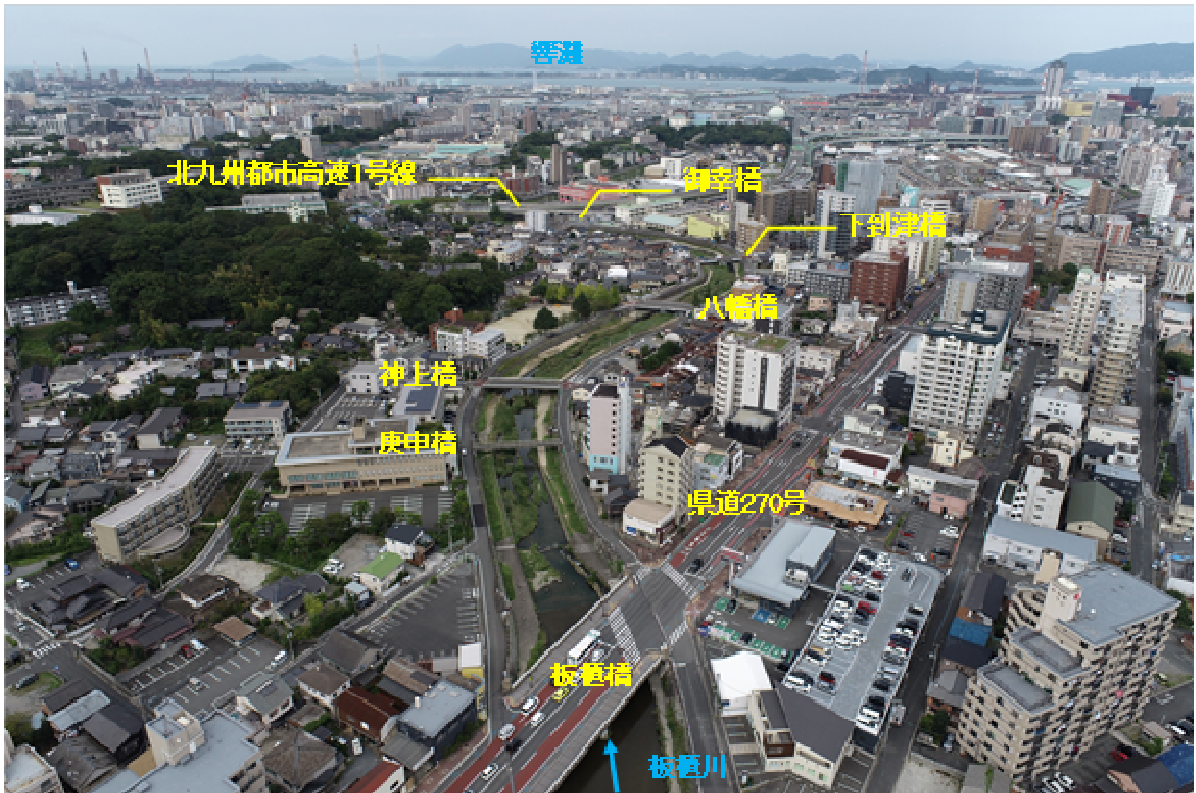


いたびつ
板櫃川水系河川整備基本方針



令和 6 年 4 月

福 岡 県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	6
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	8
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	8
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	8
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	9
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	9
板櫃川水系参考図	10

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域及び河川の概要

(1) 流域の概要

板櫃川は、その源を福智山から皿倉山へと続く山稜の北九州市八幡東区大蔵田代付近に発し、河内貯水池を経て、八幡東区の住宅地を北東に流れる。その後、支川槻田川を合わせて小倉北区の市街地を流れ、日明港において響灘に注ぐ幹川流路延長約 14.4km、流域面積約 27.4km²の河川である。

板櫃川の流域は、福岡県の北東部に位置し、北九州市小倉北区、八幡東区にまたがる。中・下流域は北九州市の住宅地、商工業地帯となっている。

板櫃川の沿川には、JR 鹿児島本線及び、北九州都市高速道路、国道 3 号などの基幹交通施設があり、地域の発展に重要な役割を果たしている。

また、板櫃川水系の河川水は、河内貯水池から八幡地区へ工業用水を取水されているほか、農業用水にも利用されている。

さらに上流域は北九州国定公園や筑豊県立自然公園に指定されているほか、上・中流域の広範囲が県指定鳥獣保護区に指定されており、豊かな自然環境に恵まれている。

(2) 気候

流域がある北九州市の気候は、瀬戸内海気候と日本海気候の中間的な傾向を示しており、流域近傍の気象庁八幡観測所において、平成 24 年（2012 年）から令和 3 年（2021 年）の年平均気温は約 17℃であり、年平均降水量は約 1,700mm である。

(3) 地形・地質

流域の地形は、皿倉山（標高 622m）を中心に、起伏の小さい山地や山麓地が広がり、下流域には三角州性低地や砂礫台地が形成されている。

流域の地質は、上流域は中生代白亜紀に形成された火成岩、堆積岩等が分布し、中流域、下流域は新生代に形成された堆積岩等が分布している。

(4) 人口・産業経済活動

板櫃川流域は、北九州市（小倉北区、八幡東区）に属し、令和 2 年（2020 年）の国勢調査によると、2 区の人口は約 25 万人である。これまで人口は減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向に転じており、世帯数は近年増加傾向にある。

また、北九州市の産業経済活動は従来の鉄鋼、化学、窯業などの素材型

産業として発達したが、昭和 50 年代以降、第二次産業の就業者数の比率は減少しており、第三次産業の就業者数の比率は近年、8 割近くにまで拡大している。

（５）土地利用

上流域の河内貯水池周辺は、森林が広がっており、河道は山地溪流となっている。河内貯水池より下流は、河川沿いの斜面地や平地に住宅地が形成されている。また、槻田川合流部付近より下流は、両岸に住宅地が密集しており、主要な交通基盤が整備されている。土地利用構成比は、森林などが約 66% を占め、水田、畑地などの耕作地が約 2%、残り約 32% が宅地などの市街地である。

（６）史跡・文化財

板櫃川に関する歴史は古く、板櫃川が流れる「到津」の地名は、神功皇后じんぐうこうごうが、新羅渡航から帰還の時、この地に船を着けたことが由来といわれている。また、当時いとうずはちまんじんじや到津八幡神社の鳥居付近の板櫃川の水が産湯に使われたことから、「産川」うぶかわとも呼ばれている。到津八幡神社は、1188 年に元々到津にあった矢代を大分の宇佐神宮と一緒に祀られるようになって初めて、到津八幡神社と呼ばれるようになり、その後の時代の歴代藩主から「小倉城の産土神」として大切に扱われて、現在に至っている。

板櫃川の名は、740 年に起こった藤原広嗣ふじわらのひろつぐの乱において、大宰府を治めていた藤原広嗣の軍と朝廷の軍とが対峙した板櫃川の戦いがあった場所としても知られている。

中流から上流にかけてはかつての豊前国ぶぜんと筑前国ちくぜんの国境であり、槻田川合流点付近から上流約 2.0 km の区間は、板櫃川に平行して長崎街道が走っていた箇所でもある。荒生田地区あろうだには板櫃川河川敷に街道の距離の目印である一里塚跡が設置されている。

上流には、昭和 2 年（1927 年）に高さ 44.1m の重力式含石コンクリート造りのダムである河内貯水池が建設されており、その堰堤は土木学会選奨土木遺産に認定されている。貯水池は、現在も稼働しており、平成 19 年（2007 年）には、近代化産業遺産（八幡製鐵所関連遺産）に認定されている。

（７）自然環境

上流域は、山地溪流となり、瀬と淵が連続している。周辺は山地であり、アラカシ等の広葉樹林が見られる。河床勾配は 1/60 以下の急勾配で、河道内にはミゾコウジュ等の生育が確認されているほか、過去にはツメレンゲ

等の生育も確認されている。また、緩やかな流れに繁茂する水際植生の近くには、ゲンジボタルやオヤニラミ、アカハライモリをはじめとする多くの動物が確認されている。周辺の山地には、樹林帯を好むオオルリやスズムシ、山地に飛来するサシバ等が確認されており、タヌキやニホンイノシシといった哺乳類が水際を利用している。

中流域は、河床勾配が 1/70～1/180 程度であり、河道は一部に瀬もみられるが、ほとんど緩流域となっている。河道内にはツルヨシやセイバンモロコシ、ミゾコウジュ、カワヂシャ等の生育が確認されており、床止工による湛水域が見られる。また、槻田川との合流点付近では市街地の中にありながら、岩の露出が見られ、瀬と淵が連続しており、良好な景観が残っている。緩やかな流れに繁茂する水際植生の近くには、オヤニラミやアカハライモリ、コオイムシ等が確認されており、ゲンジボタルの成虫が橋の下やツルヨシ群集といった光害のない箇所を生息場として利用している。

下流域は、河床勾配が 1/370 程度と緩くなり、河道内はカワヂシャの生育が確認されているほか、淵やたまりを好む魚類のギギ、ウキゴリ、底生動物のモノアラガイ、ミズカマキリ等が確認されている。また、アユが浮石状態の浅い砂礫底を産卵場としている。水際植生付近では、多くのトンボ類やツチガエル等が確認されている。

感潮域は、河床勾配が約 1/435 程度の勾配のまま河口へ向かっており、河口から 1.0 km 地点には潮止め堰の機能を有した日明井堰があり、感潮域と順流域の境界となっている。日明井堰より下流は汽水域であり、シロウオが浅い細礫底を産卵場として利用している。また、干潮時は河口付近の左岸に干潟が出現する。干潟では特有の魚類や底生動物が多く生息し、トビハゼやマサゴハゼ、アリアケモドキやハクセンシオマネキのような重要種も確認されている。

板櫃川では特定外来生物として、魚類のブルーギル、鳥類のソウシチョウ、両生類のウシガエル、植物のオオフサモ等が確認されている。

(8) 過去の洪水被害と治水事業の沿革

板櫃川流域では、昭和 28 年（1953 年）6 月、昭和 60 年（1985 年）7 月などに洪水被害を受けてきた。特に昭和 28 年（1953 年）6 月の梅雨前線による豪雨では、田畑の冠水や旧八幡市・旧小倉市で 6 万を超える家屋が被災するなど、甚大な被害が発生した未曾有の災害となった。近年においても平成 30 年（2018 年）7 月に国道 3 号が冠水するなど洪水被害が発生している。

板櫃川では、福岡県と北九州市が連携・協力しながら治水事業の取り組

みを進めており、昭和 45 年度（1970 年度）に北九州市が都市基盤河川改修事業に着手し、河床掘削や拡幅などの河川改修を行っている。

また、令和 3 年度（2021 年度）より、国、福岡県、市町村から構成される「北九州・宗像圏域流域治水協議会」を設置し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進していくこととしている。

（ 9 ） 水利用の現状

河川水の利用としては、河内貯水池から八幡地区へ工業用水が取水されており、このほか農業用水としては、農地面積約 2ha の慣行水利として取水堰 1 箇所において水利用がある。

（ 1 0 ） 水質

板櫃川の水質については、昭和 50 年（1975 年）代後半からは安定して良好な水質状況にある。

板櫃川水系における水質環境基準の類型は、河口から日明井堰までが B 類型、これより上流については A 類型に指定されており、環境基準点である新港橋^{しんみなとばし}、境橋^{さかいばし}、指場取水堰^{さしばしゆすいぜき}における BOD 濃度測定結果(75%値)は、近年においても環境基準を満たしている。

（ 1 1 ） 河川空間の利用状況

板櫃川では、福岡県、北九州市、地域住民等が連携・協力しながら川づくりを進めており、「河川環境整備事業」「水辺の楽校プロジェクト」などにより、下流部日明井堰から河内貯水池までの一部区間において、河岸に遊歩道や階段等が整備され、散策に利用されている。

特に、八幡高見^{やはたたかみ}地区において整備された「水辺の楽校プロジェクト」は、環境整備事業の中核となるものであり、川の持つ様々な機能を最大限に活かし、子ども達の豊かな心・自立心・自然を大切にする心を育むことを目的として、国土交通省が平成 8 年度（1996 年度）に創設したもので、板櫃川は平成 9 年（1997 年）1 月に登録を受けた。このプロジェクトでは、自然に親しめる安全な水辺整備を行っており、緩傾斜護岸の整備や、よどみの創出等を図ることで、自然と親しめるような水辺づくりを行い、周辺整備と一体となり、上下流と比べて広い河川空間を創出している。また、地域と連携した水辺の活用についても、その目的の一つとされており、計画策定にあたって、地域住民・沿川 3 つの小学校・学識者で協議会を組織し、市民参加の川づくりを展開してきた。平成 19 年（2007 年）に「水辺の楽校」の整備が完成し、地域と行政が一体となった運営を行っており、平成 21 年

(2009年)には「手づくり郷土賞(一般部門)」の表彰を受けた。

また、河内貯水池周辺においても、春の桜、夏の緑、秋の紅葉と、季節ごとに風情のある美しさを見せ、散策やサイクリング、水遊びの場として観光名所になっている。

(12) 地域住民活動

板櫃川では、以前より沿川の各地域で河川愛護活動が盛んに行われており、平成元年度(1989年度)にラブリバー制度の認定を受けている。平成14年(2002年)には、行政区を超えた「板櫃川・槻田川流域会議」が発足し、「地域・学校・行政等との情報交換」「地域・学校・行政が一体となった子ども達への環境学習の実施」「上流から下流までの流域一斉清掃」などを行い、板櫃川を軸に各団体と行政とのネットワークを構築することで、川づくりを通じた地域づくりを行っている。

また、地域住民が主体となった「板櫃川ふれあい川まつり」「板櫃川こいのぼり祭り」などのイベントも実施されている。

(13) 関連計画

福岡県の関連計画としては、「福岡県総合計画」「福岡県環境総合基本計画」「福岡県生物多様性戦略」「河川環境管理基本計画」などがある。また、北九州市においては、「北九州市基本構想・基本計画」がある。

(14) 漁業

板櫃川には、第5種共同漁業権は免許されていない。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

板櫃川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況及び河川利用の現状、並びに河川環境の保全を考慮するものとする。また、社会・経済情勢の変化に即応するよう関連地域の各計画との調整を図り、関連事業等に十分配慮した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

(1) 河川の洪水、津波、高潮等による

災害の発生の防止または軽減に関する事項

河川の洪水及び高潮等による災害の発生の防止又は軽減については、板櫃川は年超過確率 1/50 の規模の洪水を安全に流下させることができる整備を目指す。

沿川の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、河道の流下断面を拡大させ、護岸等を設置し、計画規模の洪水の安全な流下を図るとともに、内水被害の軽減対策については、関係機関と連携を図りながら必要に応じて対策を進めていく。

河川津波対策については、まず、甚大な被害をもたらす可能性のある「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、流域の関係者が津波防災地域づくり法等に基づき、減災対策を実施するとともに、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低い「計画津波」に対しては、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとする。

また、地震・津波・高潮対策の実施については、堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を講じるとともに、被害を軽減・防止するため、関係機関との連携のもと、ハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策に取り組む。

計画規模を上回る洪水や整備途上段階における施設能力以上の洪水に加え、気候変動による降雨量の増加も懸念されていること等も踏まえ、できる限り被害の軽減を図るため、河道掘削等のハード対策と立地適正化計画の見直し・運用や、各種ハザードマップの作成・公表などのソフト施策を一体的に推進するなど、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水災害を軽減させる「流域治水」を推進していく。河川管理者が行う河川整備に加え、流域全体で連携して行う雨水貯留浸透機能による流出抑制等の対策について、関係者間の理解醸成や合意形成に協力するなど、より多くの関係者の参画及び効果的な対策の促進に努める。さらに、ハザードマップ作成や水害に強い地域づくりの支援を行うとともに、福岡県総合防災情報システムを活用した雨量、水位や河川監視カメラ等の情

報の提供を行うことにより、流域住民が適切な防災行動がとれるよう、関係機関と連携して被害軽減に取り組んでいく。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関と連携して水利用の合理化を促進するなど必要な流量の確保に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを取り入れながら、治水対策を行うことにより持続可能で魅力ある地域づくりを関係機関と連携して推進する。

流域の自然環境・社会環境等の地域特性を踏まえ、治水・利水面との調和を図りながら、良好な自然環境や生物多様性の保全・創出を図る。全区間において、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる瀬・淵等の河床形態及び水際植生等を保全・創出することや、魚道設置などによる水生生物の縦断的な移動に関する連続性の確保を図る。また、周辺景観と調和した河川空間の保全を図る。

板櫃川では、これまで住民参加による川づくりが進められており、また、レクリエーションや環境学習の場として利用されていることから、今後も必要に応じて地域住民、有識者等の意見を踏まえつつ、人々から親しまれる水辺空間の創出を図る。さらに、住民主体の河川愛護活動も盛んであることから、関係機関や地域住民活動などと連携して、河川愛護の普及啓発を図る。

また、水質の保全に努めるため、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図る。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観の保全に十分配慮し、治水・利水・河川環境との調和を図る。

特定外来生物等については、関係機関と連携・協力して適切な対応を行う。

(4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、「河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な維持管理を行う。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

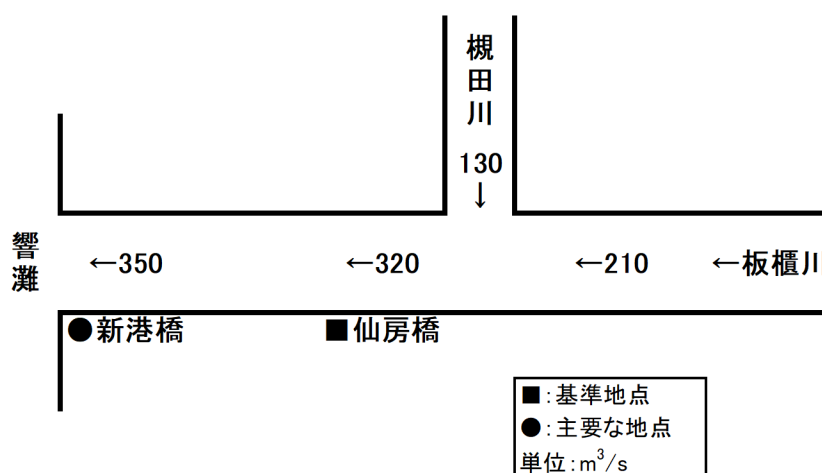
基本高水のピーク流量については、基準地点仙房橋において $320\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
板櫃川	仙房橋	320	—	320

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

板櫃川における計画高水流量は、基準地点仙房橋において $320\text{m}^3/\text{s}$ とする。



板櫃川計画高水流量配分図

第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

板櫃川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)※1	川幅 (m)	適用
板櫃川	仙房橋	3.6	17.56	25	基準地点
	新港橋	0.0	2.28※2	52	主要な地点

※1：T.P.=東京湾中等潮位

※2：計画高潮位

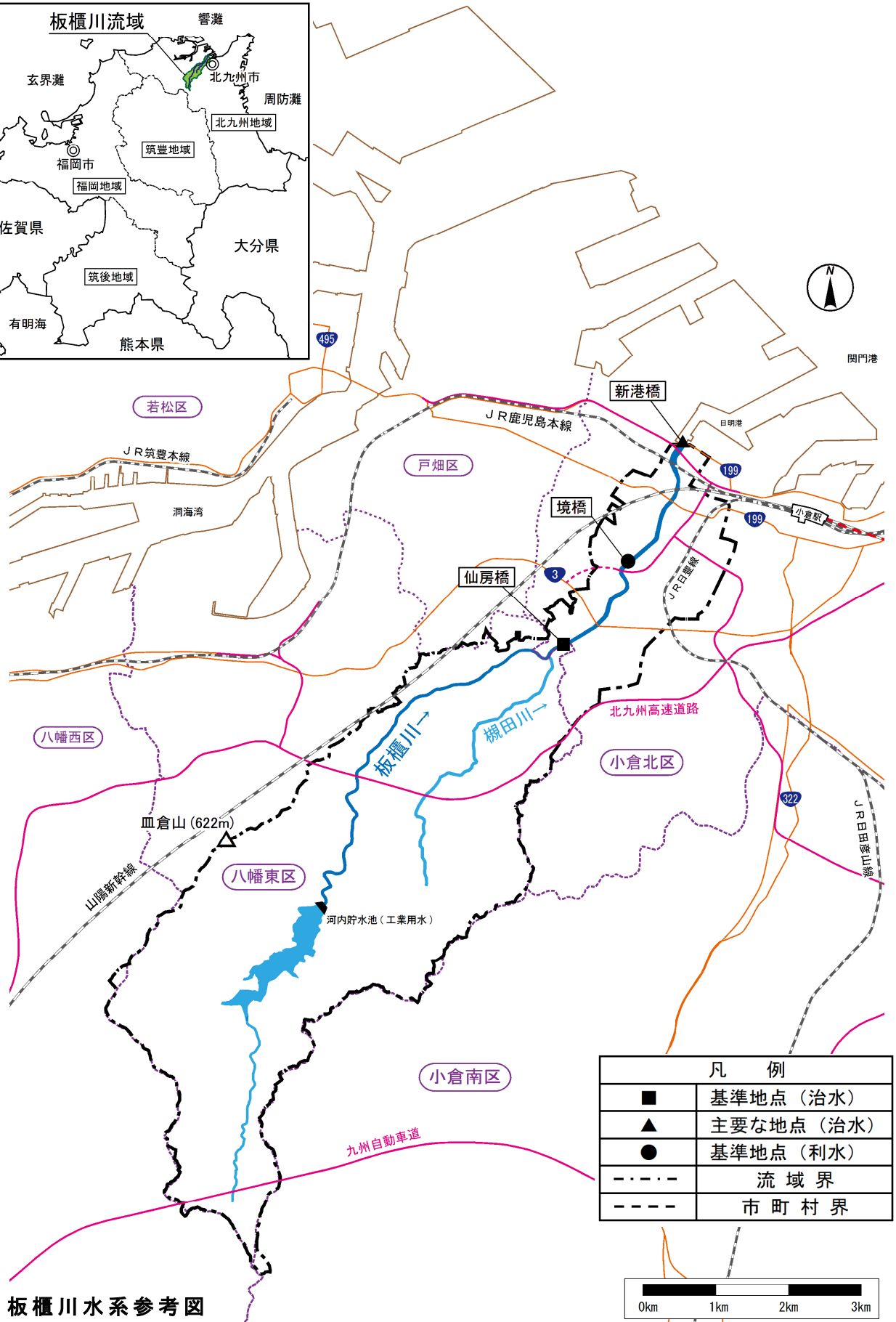
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために

必要な流量に関する事項

板櫃川の既得水利については、かんがい用水の慣行水利がある。

境橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、1月上旬～4月下旬で概ね 0.12 m³/s、5月上旬～10月下旬で概ね 0.22 m³/s、その他の期間で概ね 0.27 m³/s とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

また、当該流量については、板櫃川本川の水利使用等の変更に伴い、増減するものであり、今後実測データの蓄積による流況の把握に努める。



板櫃川水系参考図